

R5.7.6 議会運営委員会

西内(隆)委員長
ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の協議結果について

西内(隆)委員長
初めに、意見書案の協議結果についてである。
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表を御覧いただきたい。
意見書案は、3番、5番、9番及び10番が原案のとおり、また1番及び7番が文言修正の上で、以上6件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、2番、6番及び8番が会派から意見書議案として提出される。

2. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案

西内(隆)委員長
次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案17件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

ア 委員長報告に対する質疑

西内(隆)委員長
次に、委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することではいかか。

(異議なし)

西内(隆)委員長
それでは、さよう決する。

イ 討論

西内(隆)委員長
次に、討論についても省略し、採決することで御異議ないか。

(異議なし)

西内(隆)委員長
それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

西内(隆)委員長
次に、追加提出議案についてである。
第18号令和5年度高知県一般会計補正予算の追加提出については、6月30日の議運で総務部長から閉会日に提出する旨の説明を受けている。
この議案の議事手続については、その際に御協議いただいたとおり、本日の会議において、議案を採決の後日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けた後、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御了承願う。

(了 承)

(3) 議員派遣議案

西内(隆)委員
長

次に、3ページの資料3、議員派遣議案についてである。
全国都道府県議会議長会新任議員研修会及び全国都道府県議会議長会創立100周年記念式典への派遣に関する議案については、6月29日の議運で本日の会議に提出することとしていた。

この議案の議事手続については、知事からの追加提出議案を採決の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

西内(隆)委員
長

それでは、さよう決する。

(4) 意見書議案

西内(隆)委員
長

次に、5ページの資料4、意見書議案についてである。
5ページの議発第2号「地方財政の充実・強化に関する意見書」議案から18ページの議発第7号「生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書」議案までの計6件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

西内(隆)委員
長

それでは、さよう決する。

次に、21ページの議発第8号「保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

田所委員

県民の会は、討論をする。

西内(隆)委員
長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。

(異議なし)

西内(隆)委員
長

それでは、さよう決する。

次に、24ページの議発第9号「マイナンバーカードの健康保険証利用の運用停止及び現行健康保険証の存続を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

岡田(芳)委員

日本共産党は、討論をさせていただく。

西内(健)委員

自民党も討論をする。

R5. 7. 6 議会運営委員会

西内(隆)委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内とし、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。 (異議なし)
西内(隆)委員長	それでは、さよう決する。 次に、27ページの議発第10号「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
岡田(芳)委員	日本共産党は、討論をさせていただきます。
西内(隆)委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。 (異議なし)
西内(隆)委員長	それでは、さよう決する。 以上、ここまでの議事手続についてである。 ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。 (事務局、議事日程表を配付)
西内(隆)委員長	それでは、事務局に説明させる。 (吉岡議事課長、説明)
西内(隆)委員長	この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。
	3. 9月定例会の開催時期について
西内(隆)委員長	次に、30ページの資料5、9月定例会の開催時期についてである。 事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。 9月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りすることはいかがか。 (異議なし)
西内(隆)委員長	それでは、さよう決する。
	4. 継続審査調査の申出について
西内(隆)委員長	次に、31ページの資料6、継続審査調査の申出についてである。 閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。 (異議なし)

R5.7.6 議会運営委員会

西内(隆)委員長

それでは、さよう決する。

5. その他

西内(隆)委員長

最後に、その他である。

本日、知行合一の会が7月31日付で解散し、8月1日付で久保博道議員が自由民主党会派に加入する旨の届けが提出された。

届出会派の異動に伴い、会派別・会期別の質問者数や委員会の会派構成、議席の変更等について御協議いただく必要があるが、これらについては後日臨時の議運を開いて御協議願うこととするので、御了承願う。

(了 承)

西内(隆)委員長

ほかに、その他で何かないか。

(な し)

西内(隆)委員長

それでは、協議事項は以上である。

なお、本日の本会議閉会後に、再度議運を開き、会派からの申入れ事項について協議することとしているが、その開始時刻は午後1時とするので、御了承願う。

本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

西内(隆)委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。

以上で、議会運営委員会を終わる。